School

教育情報　桂川っ子

【問合先】社会教育課　社会教育係　☎65・2007

題字：桂川中学校美術部
高瀬　佳吾 さん

■みんなの心を豊かにする
『桂川町文化事業』

社会教育課　社会教育係

桂川町では、新しい芸術文化や魅力あふれる地域文化の創造を目的に、町民の皆様方に良質な舞台芸術を鑑賞・体験する機会を提供することにより、文化芸術に親しむ豊かな心を育むとともに、文化芸術活動への参加意欲を喚起するため、「桂川町文化事業」を毎年開催しています。

このことは、桂川町の基本理念でもある文化の薫り高い心豊かなまちづくりを推進しています。

平成4年に第1回桂川町文化事業を実施して以降、32年間に渡って舞台芸術の鑑賞・体験活動を継続してきました。

平成12年に開催した『中国文化芸術夢公演「雑技の祭典」』では、開催場所を総合体育館に移し、2回公演を実施したところ、過去最多の1850人を動員しました。

また、桂川町町制施行70周年を記念し、桂川町では初めてのバレエ公演を行った、平成22年開催の『鶴田バレエ芸術学校による「バレエと音楽の鑑賞・体験」』。ピアノやフルートの生演奏によるバレエ鑑賞やパントマイムでのバレリーナ体験など、子どもたちはもちろん大人の方々にとっても華麗で美しいバレエの世界を身近に触れる貴重な公演となりました。

このように、伝統芸能・音楽・演劇・舞踊など、魅力的な文化芸術に触れることで心が揺さぶられたり、日常に彩を与えたり、気持ちが安らいだり、文化芸術の楽しみ方は人それぞれ全くの自由です。その人なりの楽しみ方を味わっていただければ幸いと思っています。

そして、今年度は砂と光で織りなすサンドアートの世界を皆さんに楽しんでいただく舞台芸術を11月17日(日)に開催いたします。大きなスクリーンに次々と繰り広げられる砂の物語にきっと魅了されることと思います。

桂川町ではこれからも新しい文化芸術や魅力あふれる地域文化の創造を目指して、より一層いろどり豊かな文化事業の推進に取り組んでいきます。

多くの町民の皆様のご参観をお待ちしています。

Human Rights

人権だより

【問合先】桂川町人権センター　☎65・1187

■ 人権・同和問題地域懇談会について　「大人になっても学び直せる」

10月1日から実施した人権・同和問題地域懇談会にたくさんの参加をいただき、ありがとうございました。
懇談会の中の発言で「小学生の頃に授業で、同和問題などについての人権学習を受けました。その時は何となく理解していたのですが、大人になって今回の地域懇談会など色々な学習会に参加するなかで、小学生の頃に学んだことの答え合わせをしていると感じています。」という感想がありました。
子どもの頃に正しく学べる場があること、大人になっても学び直せる場があることがどれだけ大事なのかを改めて実感できました。

■ 12月4日 ～ 12月10日は、第76回 人権週間です

昭和23年12月10日に国際連合第3回総会で、全ての人民と全ての国が達成するべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。法務省の人権擁護機関では12月4日から12月10日までを人権週間と定めて全国的に人権啓発活動を行っています。
現在、インターネット上での誹謗中傷が大きな問題となっています。たとえ顔は見えなくてもインターネットの向こう側にいる人を想像して、ルールやモラルを守って正しく利用するように心がけることが大切です。
桂川町では、人権週間に併せて、役場1階ロビーで人権啓発パネル展を計画しています。この機会に人権について改めて考えてみてください。